

本籍氏名	神奈川県横浜市○○区1丁目1番地 山田 太郎
戸籍事項 戸籍改製	戸籍事項欄 [改製日]平成○年○月○日 [改製事由]平成6年法務省令第51号附則第2条1項による改製
戸籍に記載されている者	[名] 太郎 [生年月日]昭和10年5月10日 [配偶者区分]夫 [父]山田幸吉 [母]山田梅子 [続柄]長男
除籍	
身分事項 出生	身分事項欄 [出生日]昭和10年5月10日 [出生地]埼玉県川越市 [届出日]昭和10年5月12日 [届出人]父 [送付を受けた日]昭和10年5月14日 [受理者]埼玉県川越市長
婚姻	[婚姻日]昭和35年10月1日 [配偶者氏名]佐藤好子 [従前戸籍]神奈川県川崎市○○3丁目○番 山田幸吉
死亡	[死亡日]平成28年2月1日 [死亡時分]午後1時35分 [死亡地]神奈川県横浜市 [届出日]平成28年2月1日 [届出人]親族 山田好子
戸籍に記載されている者	[名] 好子 [生年月日]昭和12年10月20日 [配偶者区分]妻 [父]佐藤和雄 [母]佐藤ツネ [続柄]長女
身分事項 出生	[出生日]昭和12年10月20日 [出生地]千葉県千葉市 [届出日]昭和12年10月23日 [届出人]父
婚姻	[婚姻日]昭和35年10月1日 [配偶者氏名]山田太郎 [従前戸籍]千葉県千葉市○○町100番地 佐藤和雄
	※以下、同様の項目で子の事項が記載される

本籍と筆頭者氏名が記載されます。
筆頭者は死亡しても変わりません。

この戸籍が作られた日付や、改製・編製・転籍について記載されます。

生年月日や親子関係について記載されます。

出生・婚姻・死亡等について記載されます。

上記と同様の記載項目で、記載されます。

山田太郎さんについての記載

山田好子さんについての記載

死亡している
場合